

五家荘の古文書と家系図を守れ！

五家荘には、その時代・時代にあった大切な出来事を詳しく書いた日記つまり古文書（こもんじょ）がたくさんありました。古文書は、家の宝として親から子へ、子から孫へと大切に大切に引き継がれてきました。ところが、五家荘の冬は毎年まわり一面が雪に埋もれてしまうほど厳しい寒さが毎日続くため、昼も夜も家の中で火を燃やして暖めなければならなかったのです。家は大きな木を柱や梁にして、屋根には茅という草をきれいに並べていましたので、五家荘では火事がたびたび起きました。残念なことにその火事で大切な古文書や戦いの時に身につけていた多くの刀や槍そして鎧（よろい）などが次々と焼けてしまい、次第に減っていきました。葉木（はぎ）の緒方家、久連子（くれこ）の緒方家、椎原（しいばる）の緒方家、保口（ほぐち）の那須家、樅木（もみぎ）の左座（ぞうざ）家なども火事になってしまい、多くの大切な資料が焼けて無くなってしまったのです。特に樅木の左座家には刀や槍そして古文書などがかなり沢山あったのですが、家が全部焼けてしまったので何一つ残りませんでした。その上、江戸時代になって熊本城の殿様である加藤清正が、左座家・緒方家そして五家荘地頭一族を呼び出し、大切な古文書を差し出すように命令したため、献上しなければならなくなり、たくさんの古文書などが減ってしまいました。その上、仁田尾の左座家にあった家系図つまり、その家の人何百年も前から命を引き継いできた人たちの名前などが順番に書いてある図を、訪ねてきた人に貸したところ、未だ返されず、どうなったのかさえ分からなくなってしまったという事件が起きてしまいました。この事件があってから五家荘の地頭5人（樅木・久連子・椎原・葉木・仁田尾）は、仁田尾の左座家に集まって、これから先、大切な家系図をどう守っていくかについての話し合いをしました。その結果、次のことが決められたのです。

- 一、家系図は、誰であろうと絶対に貸し出しをしない。
- 二、火事など万一のことを考えて、各地区の家系図の写し（コピー）を本家と分家の家にそれぞれ保存する。
- 三、家系図を見たいという者があったときは、その人の仕事確かである者以外には絶対に見せない。
- 四、誰であろうと、その家の主人の許可が無くては、見せられない。

これらの決まりは厳しく守られ、それからというもの家系図を他人に見せることは、ほとんど無くなりました。この決まりを守っていたお陰で、その後に仁田尾の左座家の分家が火事に遭ったのですが、本家に家系図が残っていたのでことなきを得ました。五家荘では、今でもその決まりを守り、先祖からの大切な資料などを親から子へと引き継いでいるのです。

八代市立泉第八小学校長 米多 等